

(公財) 日教弘教育文化事業

岩手支部 特別支援教育支援事業 募集要項

この事業は、岩手県内の特別支援学校及び特別支援学級に対し、そこで学ぶ児童・生徒の教育活動の充実に資することを目的として助成する事業です。令和8年度は下記要項のとおり実施します。

1 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 岩手支部

2 助成要件

(1) 助成の趣旨

特別支援学校及び特別支援学級における教育活動の充実という観点から、自立活動等に必要な学習材（教材・実習材料、図書等）等の購入費を助成し、寄与することを趣旨とします。

(2) 募集対象

ア 岩手県内の特別支援学校 4校以内（前年度対象校は除く）

イ 岩手県内の特別支援学級を設置している小、中学校（※特別支援学校分教室を含む）150校以内

(3) 募集期間 令和8年7月1日（水）～9月30日（水）

(4) スケジュール

令和8年7～9月 募集期間

10月 審査・選考

10月下旬 決定通知、助成金交付（振込） *購入は、決定通知日以降にお願いします。

令和9年2月末日 成果報告書提出

(5) 応募方法

① 申請書作成・提出

・岩手支部ホームページ [https://iwate-nikkyoko.sakura.ne.jp] から、申請書 [教文(特支)様式 7-1] をダウンロードして、必要事項を記入してください。

・申請フォームに入力の上、次のファイルを添付して送信願います。

【申請フォームは、支部ホームページの教育文化事業ページに掲載】

<添付ファイル>

・申請書 (Word 又は PDF) ・見積書又はカタログの写し (PDF) ・振込口座の通帳写し (PDF)

※申請書内容等について、問い合わせを行うことがあります。

② 締切

令和8年9月30日（水） ※申請フォームからの申請です。 ※事務局必着、締切厳守

〈個人情報の取り扱いについて〉

・申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。

・助成が決定した場合は、申請書に記入された助成対象の学校名及び助成内容を、ホームページ、広報誌等で公表します。

3 助成内容

ア 特別支援学校助成

自立活動や障がいの特徴・特性に対応した教育活動に必要な学習材（教材・実習材料・図書等）・教具の購入に対して 1校あたり8万円 を上限に助成します。

※図書は児童生徒用図書が対象で、教師用図書は助成対象外。また汎用性の高い物品（PC、プロジェクター等）も対象外となります。

イ 特別支援学級助成

自立活動や実習（作業学習）を中心とした学習活動に必要な学習材（教材・実習材料・図書等）の購入に対して、在籍児童生徒数に応じて1校あたり次の上限の範囲内で助成します。

在籍児童生徒数 1～5名	上限 5,000 円
在籍児童生徒数 6名以上	上限 10,000 円
在籍児童生徒数 21名以上	上限 15,000 円

※複数の学級が設置されている場合でも1校1申請となります。

※特別支援学校の分教室も準じて対象とします。

※原則対象児童生徒が使用するもの(例:図書の場合は、児童生徒用図書が対象で、教師用図書は助成対象外)

4 選考

(1) 選考方法

- ① 日教弘岩手支部教育振興事業選考委員会の選考後、岩手支部幹事会の議を経て支部長が助成対象を決定します。
- ② 上記の採否の決定について、各申請者に指定アドレス宛てメールにてご連絡します。なお、採否の理由についての問い合わせには回答できませんので予め了知願います。

(2) 選考基準

- ① 事業の公益性 申請活動が、十分な公益性・社会性を有している。
- ② 事業の適正性 申請活動が、助成の趣旨と合致している。
- ③ 事業の必要性 申請活動が、助成要件に定める内容等に適合している。

5 決定通知と助成金交付について

- (1) 助成の採否を文書で通知し、スケジュールに示した時期を目途に指定口座に助成金を振込みます。
- (2) 特別支援学校助成の該当校には、交付式の実施にご協力いただき、併せて多くの教職員の方に趣旨等のご理解をいただく場を設けていただくようお願いいたします。

6 助成対象校の義務等

- ・ 申請書に記載の学習材を購入してください。
- ・ 購入の際には領収書を取り、成果報告書〔教文(特支)様式 7-2〕と併せて提出してください。
【報告書の様式は、岩手支部ホームページ[<https://iwate-nikkyoko.sakura.ne.jp>]からダウンロードしてください。】
- ・ 提出は、報告フォームに報告書データおよび領収書データを添付して送信願います。
【報告フォームは、支部HPの教育文化事業ページに掲載】
- ・ 提出期限は、令和9年2月末日とします。
なお、提出された報告書・資料等は、当支部が公表できるものとします。

7 その他注意事項

- (1) 提出された書類等は返却しません。
- (2) 万一、故意の虚偽記載、重複申請の問題等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けられません。

8 問い合わせ先

公益財団法人日本教育公務員弘済会岩手支部

〒020-0021 盛岡市中央通3-3-1

TEL : 019-624-1508 (平日 9:00~16:45)

FAX : 019-623-2257

E-MAIL : nk-iwate@hyper.ocn.ne.jp

ホームページ URL : <https://iwate-nikkyoko.sakura.ne.jp/>